

## 《市長の施政方針より》

### 3 令和6年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和6年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和6年度当初予算に加え、国の補正予算を活用した令和5年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

#### (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず、第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」です。

##### ① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の推進に向けては、トカイナカ三木新生活支援制度の創設、移住応援ポータルサイトの開設、児童発達支援センター及びこどもサポートセンターの設置のほか、子育て支援充実のためにいただいた寄附金を活用し、児童センター及び吉川児童館に低年齢児も楽しめる遊具等を導入することで、低年齢児が安心して遊べる環境を整備します。

## ② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の推進に向けては、小中一貫教育の推進、教職員研修の充実、統合型校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの増員、部活動の地域移行のモデルとしてのゴルフ部の創設に向けた取組のほか、市内の小・中・特別支援学校の学校給食費について、物価高騰の中、保護者の負担を少しでも軽減するため、現行の額と本年4月に改定する額との差額を市が支援します。

## ③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の推進に向けては、高校生世代の医療費の完全無償化、健康チャレンジプログラムの実施、「みっきい☆シニア健康サポート事業」の拡充のほか、令和5年度から実施している防犯機能付き電話機の購入費用への助成について、対象年齢を65歳以上に引き下げるとともに、助成額の上限を8,000円から1万円に拡充し、電話による特殊詐欺の被害から高齢者を守ります。

## (2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」です。

## ① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の推進に向けては、省エネ家電の買い替え促進のほか、不特定多数の方が利用し、犯罪発生の恐れが高い駅周辺やバス停留所、また、不法投棄等の発生場所や市境の幹線道路に防犯カメラを設置し、安全・安心なまちづくりを進めます。

クリーンセンターの設備を更新、改修し、施設の延命化を図るとともに、汚泥の脱水率を高め、清掃センターで助燃材として活用する「汚泥再生処理センター」としてリニューアルします。

## ② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の推進に向けては、統合型・公開型地理情報システムの導入、中央公民館等複合施設の整備、公民館へのWi-Fi環境の整備を進めます。

## ③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の推進に向けては、吉川分署の移転、建替えのほか、ため池の定期点検を実施するとともに、改修が必要なため池の改修工事、使用しなくなったため池の廃止

工事を行います。加えて、豪雨が想定される期間にため池の水位を下げることで、貯水能力を高め、下流域の河川の氾濫を防ぐ取組に対して費用を助成します。

### **(3) いきいき輝く魅力づくり**

第三のテーマは、「いきいき輝く魅力づくり」です。

#### **① 地域資源で人を呼び込むまち**

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の推進に向けては、チャレンジするなら三木プロジェクトの実施、ゴルフを核にしたまちづくりの推進のほか、地図を基に時間内に指定されたチェックポイントを巡り、得点を競うスポーツ「フォトロゲイニング」を開催し、市内に設定したチェックポイントで撮影した写真を参加者がSNSに投稿することで、三木市の魅力発信及び市内への誘客を図ります。

#### **② 地域の魅力を伝えるまち**

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の推進に向けては、市制70周年記念事業の実施、2025大阪・関西万博に向けた取組を進めます。

### ③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の推進に向けては、青山7丁目団地再耕プロジェクト、スマートインターチェンジの整備、山田錦の郷の整備の推進のほか、物価高騰が続く中、市内の店舗で利用できるプレミアム付き商品券を発行する事業に対して助成することで、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援し、消費喚起と市内経済の活性化につなげます。

### (4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

以上、これら主要事業により、令和6年度の一般会計については、総額390億5千万円、昨年度と比較して35億3千万円、率にして9.9%の増額となり、過去最大規模の予算編成となりました。

青山7丁目における交流拠点施設の整備や吉川分署の移転建替えなどの大型事業に加え、国の定額減税の恩恵を十分に受けられない方に対する補足給付金の支給や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始などにより予算規模は大きく増額となります。

一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額645億5千710万7千円で、前年度と比較して4.8%、金額にして29億7千198万3千円の増額と

なった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、対前年度比で2.2%、2億5千504万5千円の減収を見込み、110億9千941万4千円としています。

市税の内訳としまして、市民税では、個人市民税が定額減税による減収を見込むため6.9%、2億4千500万円の減収で33億100万円、また、固定資産税については2千484万5千円の減収で55億4千131万4千円を見込んでいます。

なお、定額減税による個人市民税の減収分については、全額が地方特例交付金で補填される見込みとなっています。

地方交付税については、地方財政計画がプラス1.7%の伸びとなっており、普通交付税は、前年度から6億3千910万円増の57億9千400万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、国において地方交付税の財源不足が縮小する見込みであることから、対前年度比61.4%、1億4千110万円減の8千880万円の発行を予定しています。

全体の収支不足につきましては、19億5千699万4千円を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	82億9千900万円
介護保険特別会計	78億4千700万円
後期高齢者医療事業特別会計	17億2千300万円
学校給食事業特別会計	3億 円
合計	181億6千900万円

企業会計では、

水道事業会計	24億2千188万5千円
下水道事業会計	49億1千622万2千円
合計	73億3千810万7千円

となっています。

また、令和5年度3月補正予算につきまして、一般会計は4億1千358万円を減額しています。

内訳として主なものは、国の補正予算を活用した学校施設の改修や高規格救急自動車の更新などに2億3千919万1千円を増額しています。

このほか、県の12月補正予算を活用した防犯機能付き電話機等の購入に対する補助や、民間認定こども園等に対する物価高騰への緊急支援金、再算定により追加で交付された普通交付

税 1 億 9 千 2 0 万 8 千円のうち臨時財政対策債償還基金費 9 千 8 7 9 万 1 千円の減債基金への積立などを増額しています。

一方、令和 5 年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額 1 0 億 8 千 2 3 8 万 4 千円を減額しています。

特別会計及び企業会計につきましては、

国民健康保険特別会計 8 4 5 万 6 千円を増額

介護保険特別会計 6 千 5 8 8 万 7 千円を増額

後期高齢者医療事業特別会計 4 7 3 万 6 千円を増額

下水道事業会計 3 千 2 8 7 万 6 千円を減額

しようとするものです。